

とくしま公共施設予約サービス提供業務 落札者決定基準

1. 総則

本資料は、とくしま公共施設予約サービス提供業務を総合評価落札方式による一般競争入札にて実施するにあたり、評価方法を示すものである。

2. 落札者の決定方法

落札者の決定は、提案内容等を評価し、価格評価点と技術評価点を加算した総合評価点の最も高い提案者を落札者とする。

3. 総合評価の方法

(1) 総合評価点の算定は、次のとおりとする。

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

(2) 総合評価点の配点は、次のとおりとする。

- ・ 価格評価点 20点
- ・ 技術評価点 80点

(3) 価格評価点の算定方法

ア. 入札価格は、初期導入経費を含む5年間の運用費用の総計とする。

イ. 入札価格が予定価格の110分の100を超えた場合は、入札を無効とする。

ウ. 価格評価点は、次の計算式により算定する。なお、計算上20点以上となる場合は、全て20点とする。

$$\text{価格評価点} = 20 \times \left(1 - \frac{(\text{提案価格} - \text{予定価格} \times 0.7)}{\text{予定価格} \times 0.3} \right)$$

エ. 計算過程の端数処理は行わず、計算結果に端数が生じた場合は、小数点以下第2位を四捨五入する。

(4) 技術評価点の算定方法

ア. 技術評価点は、技術評価依頼書によって入札参加者が提供しようとするシステムの評価環境及び加点事項を、別紙の技術評価採点基準に基づいて評価した点数の合計とする。

イ. 技術評価依頼書の提出がない場合は、失格とする。